

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 181

March
2015



独身税

世界のおもしろい税金シリーズ

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は「よき経営者をめざすものの団体」がスローガンですが「地域に根ざした社会貢献」にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

 OGIKUBO 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

 法人会
消費税期限内納付
推進運動

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 平成26年度 会員増強運動月間を終えて
◎ 田中晴弘 組織委員長
- 4 新入会員研修(歓迎)会
◎ 小竹良夫 公益社団法人 荻窪法人会会長
◎ 田中晴弘 組織委員長
◎ 塩田敏彦 荻窪税務署副署長
- 6 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ
- 10 新春特別講演会
“安全で安心な街 荻窪”をめざして
◎ 東京消防庁 荻窪消防署 署長 青木 浩
- 12 3団体共催新春特別講演会
誤解だらけの電力問題
◎ 国際環境経済研究所 理事・主席研究員 竹内純子
- 14 本音トークの座談会SERIES
「40年、今までそして明日から ～飛躍し続けるために～」
青年部会長座談会
- 20 [平成26年度] 各ブロックの春季研修会レポート
- 23 税務コーナー
- 24 杉並都税事務所からのお知らせ
- 25 e-Tax推進税理士事務所について
- 26 税制委員会より
- 28 税制講演会「どうする? 税務調査!」開催のご報告
- 28 ブロック・委員会・部会報告
 - ・第2ブロック
 - ・厚生事業委員会
 - ・税制委員会
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【独身税】

独身税は少子高齢化の問題を解消するためにブルガリアで1968年から1989年にかけて導入されました。独身者の収入の5～10%に課税したところ、出生率が低下してしまったというデータもある。

組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

組織委員会

平成26年度

会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

今期も加入率81・1%という
素晴らしい数字を挙げられました

会員の皆さまにおかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆さまをはじめ、役員、組織委員の皆さま方には、多大なご支援ご協力をいただき、心より厚く御礼を申し上げます。

荻窪法人会が公益法人になり2年目となり、法人格はもとより特別会員（個人事業主あるいは個人）の加入会により、会員の地域最大の組織づくりをしている段階です。おかげさまで、今期も加入率81・1%の素晴らしい数字を挙げられ、ご入会していただきました新会員には厚く御礼を申し上げます。加入率で東法連49単位会で第1位、全法連442単位会でベスト7位以内に入る成績です。会員数が増えて会合並びに催し等、例年以上にたくさんの方が参加され、人脈づくりに大いに利用して頂いております。

来年度も会員増強はもちろん、大切な会員の法人会ライフを充実させていただくように、各委員会、ブロック、支部と連携し、会員のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。どうか変らぬご協力と勸奨活動を心よりお願いしたいと思います。

会員のみなさまへのお願い

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ぜひ、事務局、ブロック、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の紹介もお気軽にご相談受けいたします。よろしくお願いいたします。

毎年、新しく入会した会員の方々のための研修(歓迎)会を開催し、
法人会の主旨や活動の目的などを説明して法人会への理解を深めてもらいます。

新入会員研修(歓迎)会

平成27年3月5日(月) 荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催

「新会員研修(歓迎)会」が行われました。

来賓には荻窪税務署より塩田副署長、岡田上席調査官が出席されました。

新入会員は平成27年3月2日現在68社になります。

プロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」という
ガイダンスも行いました。



会長のあいさつ

地域の最大の組織を有する経済団体として成長している

皆さま、こんばんは。

本日は荻窪法人会組織委員会主催による今年度の新会員研修会・歓迎会に多数の皆さまに参加いただきありがとうございます。

また、来賓として荻窪税務署塩田副署長はじめ幹部の皆さまに公務ご多用のところご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年度も組織委員会では昨年夏から会員増強に努めてまいりました。

結果については、後ほど田中組織委員長、柴田担当副会長よりご報告をいたしますが、昨年に引き続き組織率80%、東京NO・1を維持できると思います。これは地域の最大の組織を有する経済団体として成長していることでもあります。

本日の歓迎会には23名の新会員の方々に参加いただいております。

新会員の皆さまには、法人会の活動の目的である、税に関する知識の研修・普及推進、地域社会に対する貢献、地域経営者の交流を理解いただき、法人会活動の中で、少しでも皆さま方の会社経営に役立つことを見つけていた

小竹良夫 荻窪法人会会長

ければ幸いです。

ぜひ、積極的に法人会が開催する行事にご参加いただきたいと思います。

この後も、懇親会では名刺交換をさ
れ知り合いを増やしていただきたい
と思います。

結びに本日も参加の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、簡単ですが挨拶とさせていただきます。



あいさつする小竹会長

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

イベントに積極的にご参加して人脈の拡大、幅広い知識を身につけてほしい

皆さま、こんばんは。今期、組織委員長しております田中でございます。

新会員には荻窪法人会にご入会していただき厚くお礼申し上げます。

昨年度より、荻窪法人会は公益社団法人として生まれ変わりをしまして、法人格はもとより、個人事業主あるいは個人のご入会ができるようになりました。

おかげさまで入会数78会員、このうち本日、おみえになりました23新会員です。大変お忙しい中、新会員研修会及び歓迎会にご参加していただき誠にありがとうございます。

各会員は支部に所属をしていただき、そして担当ブロックにて、いろいろな催しや委員会主催の研修会にご参加していただくようになります。ぜひ、積極的に、研修会、異業種交流会、バス旅行等、又は、各支部・各ブロックで行われているイベントに積極的にご参加していただき、人脈の拡大、幅広い知識を身につけていただき、会費以上に法人会ライフを楽しんでいただきたと存じます。そして法人会活動に、ご理解、ご協力



あいさつする田中組織委員長

を賜り、また、ぜひ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになつていただき法人会の企画に参加していただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

本日、参加されていますブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になっておりますありがとうございます。

本日は新会員のサポートをしていただき、大いに名刺交換の手助けをしていただきたいと存じます。また、今後のイベントにも積極的に誘いをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、新会員の皆さまにお礼を申し上げます。本日はありがとうございます。

来賓のあいさつ

塩田敏彦 荻窪税務署副署長

法人会活動に積極的にご参加され、ご事業の発展につなげていただければと思います

こんばんは、荻窪税務署副署長の塩田でございます。

本日は新会員研修・歓迎会にお招きいただき誠にありがとうございます。

荻窪法人会の皆さまには、日頃から税務行政の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、荻窪法人会に新たに加入された皆さまと役員、組織委員の皆さまとの交流を図るための新入会員研修会である伺っております。

私も荻窪税務署と荻窪法人会は、長年にわたり税務行政の運営における良きパートナーとして協力関係を築いてきたところでございます。

新会員となられた皆さま方におかれましては、歴史と伝統のある荻窪法人会のメンバーとして法人会活動に積極的にご参加され、ご事業の発展につなげていただければと思います。

ところで、今、平成26年分の所得税の確定申告期間中であり、税務署は大変込み合っています。



あいさつする塩田副署長

これから申告を予定されている方は、ぜひ、国税庁ホームページで申告書を作成いただき、e-Tax送信もしくは郵送での提出をお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展、皆さま方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

法人会ガイダンス

田中晴弘 組織委員長

公益社団法人荻窪法人会について

法人会は、現在全国約85万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として大きく発展しております。荻窪法人会は事業としては8つの事業を基本として活動しております。

①税知識の普及、②納税意識の高揚、③税制の提言、④地域企業の健全な発展、⑤地域社会への貢献、⑥会員の交流、⑦会員の福利厚生、⑧その他になっております。

税は申告制です。税の知識がなければ、なかなか専門の先生に相談する所までいきません。法人税、源泉税または、今年、税制改正で相続税が改正となり、相続に対して備える必要性があります。そんな時に相談できる税務署の方、税理士との交流の場として利用していただきと存じます。

荻窪法人会はもともと東京都内の49法人会の一つとして、昭和25年4月20日に創立されました。昭和48年には東京国税局より社団法人として認可され、平成25年4月1日に東京都より公益社団法人として認可されました。

現在、荻窪税務署管内稼働企業数約3000社の内、現在70%をこえる企業、そして特別会員が入会していただき、高い加入率を維持しております。公益化に伴い荻窪法人会としては、会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展を図る為に、効率よく会員増強を邁進した結果です。各会員は支部に所属をしていただき、そして担当ブロックにて、いろいろな催しに参加していただくようになり研修会、新年会、忘年会、花見、日帰りバス旅行と大いに参加していただきたいと存じます。もし法人会活動に、ご理解、ご協力をして頂ければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、8つの委員会のメンバーになっていただくようになります。地域としては、5つのブロックにわかれ、それぞれのブロックがまた5つの支部にわかれて組織されております。また、青年部会・女性部会・源泉部会と3つの部会があり、それぞれ個々に目的をもって活発に活動しております。公益社団化したことにより、個人事業主の方も加入できるようになり、会員層の幅が飛躍的に広がっております。どうぞ新しく入会された皆さま、積極的にご参加いただき、皆さまの事業の発展にお役立てください。

新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。
ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

NEW MEMBER

第1ブロック 第4支部

株式会社 コクーン



弊社はAIU損害保険の専任代理店で荻窪法人会公認の福利厚生推進委員です。法人会会員に対して保険料の割引がある労災保険、賠償保険等をご案内しております。社名のコクーンは、「保護する」「住み心地の良い家」という意味があり、お客様を「保護」し長く良いお付き合いができる「住み心地の良い家」でありたいという私のお客様に対するポリシーを示しています。どうぞよろしく願いいたします。

第2ブロック 第8支部

ソニー生命保険株式会社 江口昭彦



私共はソニー生命保険株式会社でライフプランナーをしております。アドバイザーとして、お客様のビジネスや個人がより良くなりようにお手伝いをさせていただいております。地元西荻谷で、これからは近隣の方々ともお付き合いをさせていただきたいと思っております。今回ご縁をいただき加入をさせていただきました。よろしく願い申し上げます。

第3ブロック 第13支部

遊食亭 中川 淳



「創作和食ホームダイニング&手作り弁当」
遊食亭は【楽しい仲間と美味しい物を食べて飲む】
このような空間を提供できるように2年半、日々
精進して参りました。店内は、お1人様で気軽に
飲めるカウンター席、2、3名様でゆっくり飲める
テーブル席、仲間たちだけで盛り上げたい12～
20名様で貸切宴会などなど、様々な用途で使え
るお店となっております。お店での営業はもちろん
ですが、昨年から始めています《デリバリー弁当》
も軌道に乗り更にエリア拡大中です。こんな遊食
亭に皆さまも一度遊びに来てください。

第3ブロック 第13支部

株式会社Lotus 野上信幸



昨年12月にAIU保険会社から独立起業いたしました総合保険
代理店株式会社Lotus野上です。弊社は法人様をメインに保険
のプランニング、コンサルティングをさせて頂いております。一
口に法人様と申ししても、様々な業種があり、当然業種によ
って業務上のリスクは異なってまいります。弊社はお客様に関わる
リスクに対し、コンサルティングを通じて、常に最適な解決策を
提供いたします。また、『営業力アップセミナー』や『安全衛生セ
ミナー』等、各種セミナーのご依頼も承っております。あと、私
はミュージシャン・ムービークリエイターでもありますので、各種
楽曲、動画、デザインのご依頼も承ります。最低価格補償をい
たしますのでぜひこちらもお気軽にお問い合わせくださいませ。

第3ブロック 第13支部

吉川公認会計士・税理士事務所 吉川朋弥



13支部に加入いたしました公認会計士の吉川と申します。
天沼で公認会計士事務所を開業しております。3年ほど
前までは大手の監査法人で大企業相手の会計監査業務
を中心に行っていましたが、日本の将来のためには中
小企業やベンチャー企業が成長していくことが必要であり、
その成長のサポートをしたいということで独立いたしました。
現在は中小企業やベンチャー企業の事業計画策
定、組織再編、内部管理体制の構築、海外進出等のサポ
ートを中心に業務を行っております。荻窪法人会からもト
ヨタやホンダといった世界的な企業が出ることを期待して
おります。今後ともよろしくお願いたします。

第3ブロック 第14支部

あおばケアセンター 中元直樹



教会通り商店街から弁天池公園へ続く道の途中
の白い建物で私たちあおばケアセンターは、相
談支援（ケアマネ事業所）、訪問支援（訪問介護
事業所等）、居住支援（共同生活援助事業）の大
きく3つの事業と、姉妹法人NPO法人エルブと
協力し、地域の方がだれでも気軽に集える場所と
して「地域交流室エルブ」の運営を行っています。
「地域交流室エルブ」は、街のなかにひとりでも
多く障害者や高齢者への理解者・協力者を増や
したい、そして誰もが住みやすい街へと近づける
ために活動しています。

第3ブロック 第14支部

社会保険労務士SMARTコンサルティング 金築克祐



『提案型の社労士サービスでお客様の業績向
上に貢献する』をサービス方針とし、人事労
務サービスをご提供しております。具体的
には、◆助成金のご提案、申請代行 ◆保険
料の削減提案 ◆残業代対策 ◆給与・社
会保険手続き業務 ◆就業規則の作成等
になります。現在、雇用環境は、保険料の増加、
残業代割増率のUP等、中小企業にとって厳
しい状況下にあります。お客様の役に立
てるよう全力でサポートさせていただきます。

第3ブロック 第15支部

中央土地株式会社 山崎哲司



「荻窪法人会入会の心意気」
昨年9月に中野に移転して参りました。不動
産業一筋、私は40年、弊社は20年の社歴
です。元々父親が60年前に創業してきたデベ
ロッパーとして建売住宅、マンション建設売
買を生業として居ました。
自らもオーナーで有りました経験を生かし、
オーナー様、お客様に親身で接してお応え
する。地域一の不動産業を目指します。本日3
月5日、心も新たに出発のつもりで正業に取
り組みます。

第3ブロック 第15支部

株式会社ピュア企画 鈴木盛夫



弊社はカット専門美容室「ピュアカット」を、
杉並区内6店舗を中心に関東圏で19店舗経
営しております。世間で言うところの1000円
カットの美容室版です。他の専門店との違い
は美容室であるという点に加え、10分という
早切りではなく、普通美容室でのカットと
同様な施術時間、クオリティをコンセプトに
しているという点です。
私が社長となり、荻窪に本社を移してから2
年半ですが、より良いお店を目指し努力して
おります。

第4ブロック 第17支部

ワイズ法律事務所 弁護士 杉野健太郎



西荻窪駅前の弁護士です。年齢は40代前半
で、働き盛りです。昨年11月に独立したばか
りですが、弁護士生活は12年目です。杉並
区がとても好きなので、微力ながら地域活
性化のお役に立てればと思います。ご指導ご鞭
撻の程よろしくお願いいたします。荻窪法人
会会員企業の経営者様は、法律相談料を無
料とさせていただきます。ホームページは「ワ
イズ法律事務所」でご検索ください。

第4ブロック 第18支部

株式会社東京トラスト 川辺日出海



当社は西荻窪を拠点に不動産業を営んでおります。不動産業に携わり29年目になります。仕事の内容は売買・賃貸の仲介と建売分譲やマンション分譲そして地主様や投資家様の資産管理とそのコンサル業をやらせて頂いております。私自身、西荻窪をこよなく愛する人間の一人です。今回荻窪法人会に加入させて頂いた縁を大切に、多くの方々との出会いが楽しみです。



新入会員研修会の様子

第4ブロック 第18支部

有限会社藤井不動産 藤井仁志



昨年23年間勤めました住友不動産を退職し、独立いたしました。現在は、事業用の店舗・事務所の賃貸仲介をメインに活動しております。大学で東京に出てきた頃、吉祥寺近辺に下宿し将来は中央線沿線に住みたいと思っておりました。今年で荻窪に住んで3年になります。事業を始めたばかりでこれからですが荻窪法人会に入れていただいたことに感謝し、積極的に会に参加し、人との出会いを大切に地域活性化に貢献できるよう努力したいと思います。

第4ブロック 第18支部

株式会社エスクオーレ 平田桂子



エスクオーレは平成18年に小さなハウスクリーニング会社からスタートしました。現場で常にお客様とかわり合いながら、様々なご要望を、何とか実現しよう!とお手伝いをしているうちに、原状回復工事、機械を使用した清掃、建物管理、不動産仲介へと広がり、今の4つの事業形態になりました。現在も40代の女性社長を中心に、20代～40代の少数精鋭で、お客様に常に接し、現場の声にスピード対応できるように心がけ、あらゆるニーズに応えられるように頑張っております。1つ1つは別々のサービスですが、エスクオーレの4つのサービスは、あらゆる方向でつながっております。これらのサービスを組み合わせることにより、お客様に快適な生活、オーナー様によりよい状態で、建物の維持をしていただけるお手伝いができればと考えております。

第4ブロック 第18支部

公益社団法人マナーキッズプロジェクト 田中日出男



園児・児童がスポーツや文化活動を通じ、日本の伝統的な礼法を体験し、＜体・徳・知＞バランスのよい子供を育てる活動を行っております。今までに47都道府県において、1000回以上開催し、125,000人を超える子供が参加しております。34都道府県、310小学校、幼稚園・保育園の授業に採用されております。2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、杉並区でモデルを作り、全国に発信したいと考えておりますので、荻窪法人会皆さま方のご支援をお願いします。

第5ブロック 第25支部

青葉総合税理士法人 丸山真司



「100年企業をサポートします」青葉総合税理士法人と申します。弊社は私が荻窪で19年、祖父、父が名古屋で80年やっております、一昨年、税理士法人として私と父の個人事務所が合併いたしました。名古屋事務所の顧問先には創業100年を超える会社も多く、歴史のある会社がより永続的に発展するよう、また新しい会社が10年、20年と続くようサポートすることが弊社の経営理念です。現在は3名の税理士が複雑な案件にも力を合わせ最適な提案をしています。ぜひ御社の経営参謀としてお気軽にご相談ください。

新入会員名簿

平成26年3月17日～平成27年3月2日

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
第1ブロック					
1	(株)櫻舎	森田隆広	杉並区井草2-5-21	3399-6279	不動産賃貸管理
3	杉並区議会議員 山下かずあき	山下 かずあき	杉並区下井草4-17-20-303	6762-0357	杉並区議会議員
	(株)Best Partner ヘルシーキッチン500	八子 邦彦	杉並区下井草4-32-18	6755-7355	飲食店・レストラン
	七福	北上 和行	杉並区上井草1-24-19-101	3399-7291	宅配寿司
	(有)シブ クリエイティブ	洪澤 聡	杉並区下井草5-11-20	3394-2442	内装工事
	(有)ダンスO1	佐藤 啓子	杉並区下井草4-32-15-1F	5936-2882	ダンススタジオ・ダンス作品
	秋山 英雄	秋山 英雄	杉並区下井草4-26-20	090-1508-1523	塗装業
	居酒屋 幸	正木 健晴	杉並区上井草1-24-13-202	6913-7611	飲食業
	(株)ボンマルシェ	吉次 博道	杉並区上井草1-24-17	3397-1148	スーパーマーケット
4	(株)コクーン	小久保 哲弥	新宿区西新宿2-4-1-14F	5325-6864	保険代理店業
	名都ワールド(株)	曹 雪斐	豊島区池袋4-2-1-604	6903-4815	ビルメンテナンス

新入会員名簿

平成26年3月17日～平成27年3月2日

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
5	(株) OKA8 杉並区議会議員 浅井 くにお	岡田 八重子 浅井 くにお	神奈川県逗子市桜山7-1856-20 杉並区上井草4-24-13	6762-0920	コンサルタント業 杉並区議会議員
第2ブロック					
7	(株) 奄防 八丁通り商店会	南 忠文 北嶋 宏	杉並区上荻2-30-12-406 杉並区上荻2-42-13	6383-5802 3396-0601	防水工事業 商店会
8	江口 昭彦 エイベック(株) (株) アニックアソシエイツ	江口 昭彦 川井 秀樹 田中 正隆	杉並区桃井3-2-1-201 杉並区西荻北3-45-8 渋谷区広尾4-1-6-A706	5358-1701 6913-6041 6303-4511	金融(生命保険) 産業用電気機械器具製造 家具屋
9	杉並区議会議員 とみもと 卓	とみもと 卓	杉並区西荻北4-8-8-302	5382-4103	杉並区議会議員
第3ブロック					
10	一般社団法人アートフォーユー	小熊 喜美泰	杉並区善福寺1-14-23	5577-5586	サービス業
11	杉並区議会議員 市来 とも子	市来 とも子	杉並区本天沼3-34-38-104	5938-0802	杉並区議会議員
12	(有) 福鮪 福鮪	伴 宣夫	杉並区清水3-8-9	3399-9029	飲食業
13	(株) Lotus 吉川公認会計事務所 (株) フルフィルムメント 遊食亭	野上 信幸 吉川 朋弥 春山 知久 中川 淳	新宿区西新宿2-4-1-14F 杉並区天沼2-14-2 杉並区天沼1-6-14 杉並区天沼3-30-43	5325-6648 070-5570-1795 6276-9620 3392-2007	保険代理業 公認会計事務所 イベント 飲食業
14	特定非営利法人 あおば福祉会 あおばケアセンター 社会保険労務士 SMART コンサルティング事務所 鮪・和食 久	島本 禎子 金築 克祐 水野 裕介	杉並区上荻1-5-8-3F 杉並区天沼3-30-40-211 杉並区天沼3-30-44	6383-6080 5335-7628 3398-4224	福祉業 社会封建労務士業 飲食店
15	日の出街商店会 (株) ピュア企画 (株) いちべえ 杉並区商店会連合会 中央土地(株) 特定非営利活動法人 生活支援センター 宙	黒光 光子 鈴木 盛夫 桂馬 定雄 内藤 一夫 山崎 哲司 石川 博之	杉並区上荻1-17-6 杉並区上荻1-24-21-5F 杉並区上荻1-13-3-3F 杉並区上荻1-2-1-2F 杉並区上荻1-8-11 杉並区成田東4-38-17-7F	3391-4445 6658-4340 3220-2952 3220-1221 6279-9714 5377-7005	商店会 クラブトミ 美容業 飲食業 団体 不動産業 NPO 法人
第4ブロック					
16	合同会社ヤマトペット霊園 (株) エクセレント (株) カドヤ・ハウジング	藤波 祐子 涌井 路代 植田 節	杉並区西荻南2-19-10 杉並区西荻南2-22-5 杉並区西荻南2-27-8	5344-9800 090-5344-8760 3332-6331	ペットの火葬・供養 受託開発ソフトウェア業 不動産代理仲介
17	(株) エコノムープジャパン ワイス法律事務所 炭火やきとん酒場 旨い道(株) YAMAKA (有) 日南水産	島 裕美 杉野 健太郎 山本 宏道 宮下 由雄	杉並区西荻南4-6-11 杉並区西荻南3-9-7-3F 江戸川区南小岩7-1-2-501 杉並区西荻南3-24-1	3334-9066 5941-8350 6454-2947 3396-5470	運送業 法律事務所 飲食業 鮮魚
18	(有) 藤井不動産 (株) エスクオーレ A BAR FOREST 佐藤けんご事務所 (株) 東京トラスト 公益社団法人マナーキッズ プロジェクト 炭火焼肉韓国家庭料理 営東の酒場 kroon(株) 丸義建設(株)	藤井 仁志 平田 桂子 木森 裕介 佐藤 けんご 川邊 日出海 田中 日出男 木下 昌国 北村 聡一 関 昇太郎	杉並区成田東5-17-18-503 中野区新井2-8-12 杉並区西荻南3-15-1-2F 杉並区下高井戸3-3-3-3F 杉並区西荻北2-3-9-3F 杉並区高円寺北3-22-3-4F 杉並区松庵3-32-11 杉並区南荻窪3-19-12 西東京市田無町1-1-17	6276-9359 5318-0787 6762-8815 5942-1367 3399-2103 3339-6535 5941-7461 6315-3950 0424-61-7176	不動産業 建物総合管理 サービス業 政治家 不動産業 公益法人 飲食業 ウェブ関連事業 建設業
第5ブロック					
20	Whisper	東藤 恭子	国分寺市光町1-45-12-506	042-573-5842	サービス業
22	東京都議会議員 田中 朝子 (株) F & C インターナショナル	田中 朝子 梶谷 敏行	杉並区南荻窪4-22-8 杉並区南荻窪4-29-10-202	090-3900-0696 5941-5948	東京都議会議員 経営コンサルタント業
23	(株) 武申 (株) ス・ミズーラ リストランテ ドラマティコ	林 和朗 重岡 中也	杉並区荻窪3-6-10 杉並区南荻窪4-43-9-1F	080-3036-0505 3333-1377	IT・イベント 飲食業
24	(株) 大橋恒産 荻窪 和田上 (株) A.O.K アライ電機産業(株) ドコモショップ荻窪店 法人営業	大橋 吉隆 伊藤 和夫 藤倉 周 新井 充治	新宿区新宿2-3-13-7F 杉並区荻窪5-29-7 渋谷区道玄坂2-18-11-427 練馬区高松6-33-14	3352-0070 3220-2232 3789-6592 3391-8052	飲食業 音楽イベント業他 小売業
25	佐竹 孝 (株) アラタナル 祥天 青葉総合税理士法人 (有) 花の柳や 特許業務法人 樹之下知的財産事務所 (株) 福屋不動産販売 北区本店 法人営業部	佐竹 孝 野村 泰徳 武田 祥一 丸山 真司 中田 安彦 石崎 剛 柁柳 巧	杉並区阿佐谷南1-42-24 杉並区荻窪5-29-6-3F 杉並区荻窪5-8-16 杉並区荻窪5-26-9-5F 杉並区荻窪5-21-12 杉並区荻窪5-26-13-3F 大阪市北区曽根崎2-3-5-15F	090-3242-2388 6383-5046 090-4944-8266 3398-0523 3393-4187 3393-7800 5335-3215	個人 無店舗小売業 天ぷらや 税理士事務所 生花業 特許事務所 不動産の売買仲介
26	(株) アルファ	石黒 弘次郎	豊島区要町3-44-12-402	3972-2525	建設業

“安全で安心な街 荻窪”をめざして

講師：

東京消防庁 荻窪消防署 署長 青木 浩

新春講演会・新年賀詞交歓会が、平成27年1月15日（木）、杉並公会堂小ホール・グランサロンで開催されました。講師にお迎えした荻窪消防署署長の青木浩氏は、火災や地震災害に対してどのように備えればよいか、住民としての心構えや地元消防の取り組みなどをお話してくださいました。



<プロフィール>

昭和61年3月東京理科大学工学部建築学科を卒業後、同年4月東京消防庁に入庁。平成12年7月建設省（現・国土交通省）住宅局建築指導課に出向、平成18年4月丸の内消防署予防課長、平成23年10月総務省消防庁に出向、平成25年10月荻窪消防署署長に着任。一級建築士。

「防火防災診断」を展開

本日は「安全で安心な街 荻窪」をめざして」ということで、まず火災への備えについて、そして、今年はその未曾有の大震災である阪神淡路大震災からちょうど20年が経ちますことから、地震災害への備えについてお話しさせていただきたいと思えます。

まず火災への備えについてです。平成26年の1年間で、荻窪消防署管内におきまして7人の方が住宅火災で亡くなられました。昭和22年に荻窪消防署が開署されて以降、昭和35年に最多の10人という死亡者を出し、その後昭和50年に7人という記録が残っておりますが、不幸にもこの2番目の記録と並んでしまいました。昨年は都内81消防署で71人が亡くなられていますが、このうち当署が1割を占め、都内でもワースト1になってしまいました。

亡くなった方はすべて高齢者で、平均年齢は79歳。死者が発生した住宅を見ますと、いずれも住宅用火災警報器がついていませんでした。

昨年火災による死者が出始めた頃、私たちはチラシ、ポスター、講演会等で、防火防災の広報活動を積極的に展開しました。しかし、亡くなられた方が高齢のご夫婦や単身でひっそりと住まわれている方であるということに気づき、活動の方向を大きく変えました。具体

的には区から「地域のたすけあいネットワーク登録者名簿」を提供していただき、消防職員が1軒1軒まわることになりました。「防火防災診断」といいまして、ご高齢者のご自宅をうかがって、住宅用火災警報器の設置やこんろ、ストーブ、電気配線、コンセントまわりの火災安全、震災の際に家具などが倒れないかなど、許される範囲内で確認しています。昨年半年間で1500世帯をまわり、今年も継続しています。

危ないのは電気ストーブ

さて、平成26年の東京消防庁管内における住宅火災の出火原因を見ますと、こんろがダントツで1番です。こんろの過熱防止装置は、鍋の底にセンサーを接着させて一定の温度以上になるとガスを止めるといった装置ですが、平成20年に義務化になる以前の古いこんろにはこれがついていません。鍋で調理をしている間に電話をしていた、眠ってしまった、出かけてしまったなどにより鍋が過熱状態になり、水蒸気や煙が出る。それに気づいたり感知器が鳴って通報に至ったものが昨年、荻窪管内で26件、2週間に1件発生しています。これ以外に過熱されたものが7件ありました。実に5件に1件が実火災に発展しています。

一方、この時期に最も多いのがストーブ火災です。ストーブ火災の意識調査で

主催：公益社団法人荻窪法人会、公益社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部

平成27年 3団体共催新春特別講演会

誤解だらけの電力問題

— 電力価格、安定供給、温暖化は今後どうなるか —

講師：

国際環境経済研究所

理事・主席研究員 竹内純子

3団体共催新春特別講演会が、平成26年2月19日（木）、区立産業商工会館で開催されました。エネルギー政策・環境問題の専門家である竹内純子氏は、まずエネルギー政策の基本とは何か、さらに電気料金、安定供給、地球温暖化問題それぞれの今後について講演されました。内容を要約してご紹介します。



プロフィール

慶応義塾大学法学部法律学科卒業。1994年東京電力入社。2012年より現職。水芭蕉で有名な国立公園「尾瀬」の自然保護に10年以上携わる。地球温暖化の国際交渉や環境・エネルギー政策への提言活動等に関与し、国連の気候変動枠組条約交渉にも参加。消費生活アドバイザー、公益事業学会会員、21世紀政策研究所研究副主幹、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会委員。著書に「みんなの自然をみんなで守る20のヒント」（山と溪谷社）、「誤解だらけの電力問題」（WEDGE出版）など。

エネルギー政策の基本とは

エネルギー政策の基本は「3E」につきると思います。3つのEの一つは、Energy Security 安定供給・安全保障で、必要なときに必要な量がないと国民生活がパニックに陥ってしまいます。2つめはEconomy 経済性ですね。料金が高く、お金持ちしか使えないようなエネルギーでは困ります。3つめ、Environment 環境ですね。発電所の周辺に大気汚染があれば周辺住民の健康に被害がある、地球温暖化も気にしなければならぬ。エネルギー政策は、この3つのバランスをとりながら考えなければなりません。これにはお手本も正解もなく、その国の資源の量や産業構造、気候、地形などによっても変わります。日本においても、3つのEのどれを重視するかは、そのときの時代背景により変化してきました。

日本の発電電力量は、1952年から現在の電力会社の体制ができ上がったから右肩上がり伸びてきて、2000年代になって伸びが止まっています。日本は戦争の混乱から立ち直るために、まずは電力の安定供給が必要でした。最初は水力発電の開発が進みましたが、ただ水力発電は地形や降雪量・降雨量など自然の条件で開発できるところに限られ、また、開発に長い時間と大規模な投資が必要になります。それより

は火力発電所のほうが早くかつ安くできるといふことになり、石油火力発電がぐつと伸びてきたのが1960年代から70年代にかけてです。その日本をオイルショックが襲いました。当時電源の7割が石油火力でしたから、物不足、電気不足で国民生活は大混乱しました。このときにエネルギーは量が足りていることが非常に大事であること、一つの電源に依存する怖さを学んだわけです。当時はまだ世界でもほとんど導入されていなかったLNGや原子力を増やして、とにかく石油依存度を低減しようとしたのが70年代から80年代にかけてのことです。80年代後半になってオイルショックのことを忘れてくると、気になるのがお値段です。オイルショックによって日本の電気代は約5割跳ね上がったといわれています。日本の電気代は世界一高いといわれ、部分自由化を導入して経済性の改善に取り組んだのがこの時期です。

安定供給ができるようになり、電気料金も下がってきたあと、エネルギー政策の3つめのE、環境性が持ち上がってきました。1997年、京都議定書という地球温暖化の国際的なルールが採択され、日本でも一気に温暖化対策が重要だという意識が高まりました。政権が変わるたびに排出削減目標が高くなり、最も高い目標掲げたのが民主党政権です。2020年に日本が出す温室

効果ガスを1990年と比べて25%減らすとし、その目標を達成するため、当時のエネルギー基本計画では、2030年時点で原子力発電を53%、再生可能エネルギー19%とそれぞれを最大限に導入するものでした。環境性という一つのEを過度に重要視したアンバランスな計画だったと言えるでしょう。

電気料金が上昇する要素

電気料金の今後についてですが、料金が上がる要素は確実にあります。

1つめは電源構成の変化です。3・11以降、原子力発電所が定期点検に入ったあと再稼働ができない状況が続いて、今、全国で動いている原発がない状況です。震災前には原子力発電が3割の電源をまかかっていましたが、その穴を火力発電で埋めているため火力依存度は9割です。これはオイルショック当時より悪い数字で、燃料を買うために1年間で3・6兆円の追加的な燃料費が産油国や産ガス国に流出しています。燃料費が上がれば、当然、電気代も上がります。震災前に比べ、家庭用の電気で約2割、産業用は3割上昇し、中小企業の中では電気料金の上昇を転嫁できずに、倒産・廃業も起きています。燃料費調整制度というのがあるのになぜ燃料費の増加が値上げ要因になるのかと思っている方もいるかもしれませ

んが、実は燃料費調整制度は燃料費の単価の上下に対応する制度であって、電源構成がここまで大きく変化してしまつと、値上げせざるを得ないのです。そもそも総括原価方式にも誤解が多いのですが、電気事業は莫大かつ長期の投資が必要です。資金調達コストは電気料金に上乘せられるため、低利の資金調達を可能にしなければなりません。電力会社は儲からないと困りますし、儲け過ぎも困るので、総括原価方式が採られてきたのです。

料金上昇の要素の2つめ、再生可能エネルギーの賦課金です。2012年の夏から、皆さんの検針票にも入ってきている「再生エネ発電賦課金等」。電力会社は、再生エネ発電事業者さんが発電した電気を全量、政府が決めた固定の価格・期間買い取ることが義務づけられています。この買取に要する金額と、再生エネの電気を買うことで電力会社が発電を回避することができたコストとの差額を消費者が負担するものです。この賦課金は残念ですが、確実に上がっています。技術の普及に伴い再生エネ事業者からの買取単価は下がっていきますが、消費者の負担は再生エネ事業者の発電電力量と単価の積なので、再生エネ導入量が増えれば消費者負担が増えるからです。3つめとして、再生可能エネルギー導入に伴う追加のコストとして送電線整備や調整電源維持等にお金が必要です。

今、使う電気は、今、発電された電気です。同時同量といい、使う量と作る量を常に同じにしておくことで周波数という電気の品質が保たれるというものです。しかし、太陽光も風力も不安定なもので、安定した電気を供給するためには、送電線などの設備が必要になるのです。

安定供給、温暖化国際交渉はどうなる

安定供給の今後です。今、廃止直前だった火力発電所にもむち打って使っている状態です。大停電には至らなくとも、細かな不具合による計画外停止が増えていきます。また、燃料調達の点で、3・11以降、原発が止まっているため、液化天然ガスLNGの輸入をぐっと増やしています。倍近くに増えたカタールやUAEからは、ホルムズ海峡という幅わずか2マイルずつの細い海峡を通過して毎日、日本に液化天然ガスを運んできています。中東の政情不安によりこの海峡が封鎖されたりすれば、日本は再びオイルショックのような状態になりかねません。長期的には、これから世界全体、特にアジアで資源の使用量が増えます。中国など今まで燃料を輸出していたところも輸入国となるなか、日本は資源争奪戦に勝ち残っていないのでしょうか。最後に、地球温暖化問題の今後です。昨年、世界の科学者の集団IPCCが、

温暖化に関する最近の知見、第5次評価報告書を出しました。非常に大部の報告書ですが、勇気を持ってかいつまめば、やはり温暖化は起きていること、その原因が人間による影響である確率が極めて高いことが書かれています。手遅れにならないように、とはいえ、温暖化の不確実性もあるので、自分たちの今の生活に過度に負担とならないようにバランスをとりながら、どこまで何をやるかというのは政治的な判断になります。これが国連の気候変動交渉です。

2020年以降には、一部先進国だけに削減義務を負わせるのではなく、全世界が参加する仕組みにしましょう、ということでも交渉が行われています。各国が自主的に目標を提出することが求められているなかで、日本は今原子力の割合が決まらないのでCO2がどれくらい削減できるかわからないので待つてくください、と待ってもらっている状況です。2020年に新たな枠組みを発効するには、今年12月のCOP21で合意する必要があります。6月のサミットでは先進国の一員として目標を掲げないといけないだろうといわれています。原発が停止し、安定供給、経済性が悪化していることは既にお伝えしましたが、日本の温室効果ガスの排出量は、震災前と比べて1・1億トン増えてしまっています。今後のエネルギー政策について真剣に議論すべき時が来ています。

青年部会長座談会



40年、今日までそして明日から ～飛躍し続けるために～

出席者：

小竹良夫 現会長(第12代目青年部会長)
 柴田豊幸 現副会長(第14代目青年部会長)
 河又雅之 現第2ブロック長(第16代目青年部会長)
 矢澤規充 現組織副委員長(第17代目青年部会長)
 松澤和洋 現総務委員長(第18代目青年部会長)
 水島隆明 現青年部会長(第22代目青年部会長)

司会：

菊池雅樹 広報委員
 岡博之 広報委員長
 真野大 広報副委員長
 小笠原秀明 広報副委員長

青年部会に入った経緯など

小竹 青年部会長としては、12代目です。このメンバーでは一番古いと思います。今年、青年部会は40周年、親会は2、3年前に60周年を迎えています。12代目の時期はちょうど青年部会ができて真ん中ぐらいでしょうか。人数も多かった時代で、青年部会の元気が出てきて、伝統みたいなものができ上がって、先輩・同輩・後輩のバランスがうまくとれてきたころです。

社会的な背景としては、たぶんバブルの最後の終わりぐらいで、今の時代に比べれば、若手経営者として元気があったと思います。

青年部会がなぜできたかというと、親会が設立されて20年くらい経って世代交代の時期になり、次代の法人会を担う若手経営者の会として法人会青年部会ができたのだと思います。

菊池 部会長に就任されたときは、意気込みみたいなものはありましたか。

小竹 とにかく楽しかったですね。

私は地元生まれですが、地元の学校ではなかったので、あまり幼友だ

ちが荻窪地域にいませんでした。しかし、青年部会を通じて荻窪の友だちが大勢できました。

青年部会で何かをやるうということとはあまりなく、海外研修行こうとか、ゴルフ行こうとか、飲みに行こうなど話してました。

菊池 青年部会ができて、親会に対する役割みたいなものが明確になり、次を担う世代を育てる期間が、充実してきたころだという感じですね。

柴田 私が青年部会に入ったのは27歳で、青年部会ができて4年目ぐらいのときです。

小竹さんから、後継者をつくるというような話がありました。青年部会は各単会それぞれでいろいろ全然位置付けが違っていて、親会の下部組織的であったり、親会のフォローをするための青年部会、あるいは補助金についても、当時で200万円近く親会からお金が出ている会がありました。そういう中で、荻窪法人会青年部会は、たぶん20年近く親会からお金はもらわない形でやってきたと思います。

当時の青年部会の印象は、どちらかというと「親会が口を出すんじゃない」みたいな雰囲気があって、自

分たちでやっていくんだという時代が、最初の10年から15年はあったと感じています。

そういう中で、青年部会の先輩ありきみたいところが20年前は強くて、青年部会の人事は全部先輩が決めて、役員会や行事も先輩が関わっていました。その状態が15年から20年ぐらい続いて、自分の後ぐらいから、だんだん今の体制になっていった流れだと思います。それがいいか、悪いかということではありません。

当時は特に青年部会を通して何かやろうとか、そういう考え方はあまりなかったです。仲間づくりがしたくて、本気で遊んでいました。あの当時の先輩方の背中を見て、勉強をさせていただいたし、今こうやって会社の経営者としてやっていけるのも、当時いろんな経営者の姿を見てきたおかげだなと強く思っています。

て、原点は「遊ぶということ」だと思っています。

河又 私は16代目です。それこそ先輩が築いてきてくださった面白く楽しい青年部会に入れていただいて、その雰囲気のまま、テーマは「楽しくやりましょう」という感覚で、楽しませていただきました。

特に全国大会や海外研修は泊まり込みで行けて、皆さんと徹底的に仲良くなれるみたいな部分がありました。

菊池 積極的に企画をたてて活動していましたか？

河又 青年部会の部会長は2年で交代するので、1年目は前に予算組みされているので、できる活動は決まっております、次の年も予算が増えるわけではないので、大きな事業は「落語を楽しむ会」などと、ある程度決まっていたので、他の企画をたてることはあまりなかったです。

各代のテーマとは

矢澤 私は河又さんの後なので、17代目です。青年部会との関わりは、小竹会長が部会長をやられるときに入りました。最初のうちは積極的には出てみましたが、柴田副会長が部会長をやられたときに、役員として活動して、今に至ります。

私が部会長ときのテーマは2つあって、1つは、「30周年記念事業」を行うこと、もう1つは、東京法人会連合会の青年部会連絡協議会（青連協）という組織の第4ブロックのブロック長をしておりました。この組織は練馬西・練馬東・杉並法人会など、8単体会あって、そのブロック長が輪番制になっており、それぞれちようど荻窪の番でした。どちらかというと、私は東法連の活動をメインでやっておりました。

30周年の記念パーティーなどの企画は松澤さん、岡さん、真野さんにお任せして、2つの体制で、2年間を乗り切ったという感じですか。

特に30周年の事業は、2年目のことで、いろいろな所とのつながりを持ちまして、賛助会員（48歳より上の方）は、会費を出してるんですが、実際には幹事にはなれない。そういう方をお呼びして、「先輩を囲む会」をやったり、女性部会と「そば打ち」をやりました、他の組織の方とのつながりを持って、最終的に30周年の記念パーティーへと持っていくという時期でした。

名誉会員制度

松澤 私は18代目で部会長を引き受けたときは30代でした。今の水島部会長もたぶんそうだと思いますが、役員や会員は年上の人たちが多かつ



小竹良夫 現会長



柴田豊幸 現副会長



河又雅之 現第2ブロック長



矢澤規充 現組織副委員長



松澤和洋 現総務委員長



水島隆明 現青年部会長



菊池雅樹 広報委員



岡博之 広報委員長



真野大 広報副委員長



小笠原秀明 広報副委員長

たので、それなりの気遣いっていうのはありました。ちょうど私のときは、一つの過渡期だったと思います。例えば「落語の会」が今は公会堂ですが、以前はタウンセブンでした。公会堂でやるようになったのも、確か僕の2年目ぐらいからだだったと思います。

あと、名誉会員という制度ができて、昔の青年部会は1回入ると、60歳になっても、70歳になっても、エンドレスで会費を払い続けていたのですが、60歳すぎて青年部会でもないだろうと。矢澤さんの2年目か、もしくは私の1年目ぐらいで、名誉会員は60歳すぎたら会費を取らないようになりました。

だから、入ってくる会費が昔に比べて減りました。今も水島部会長が目標に掲げられてるようですけど、会員が減ってしまったので、その中で出席率を上げようと、一生懸命やった記憶があります。

会の若返りもテーマに

水島 私は22代目の部会長で現役です。当時、名誉会員の制度ができるまでは、実はご子息が結構居るが、お父さんが現役会員で、入れられな

いというのがありました。名誉会員の制度をとり入れてからは「会費を取らないから、息子さんを入れてください」という流れができた記憶があります。私は松澤部会長のときに幹事をやらせていただいて、その次の真野部会長の時代に幹事をやらせていただきました。現在40歳ですが、34歳のときに幹事をやらせていただいて、右も左も分からないながらもその後、岡さん、小笠原さんのご薫陶を受けて、ここまで至りました。

私のテーマは今回の40周年記念がテーマになっています。実は20周年、30周年は、総会と同じ日に行っていました。私は自分の在任中に40周年の式典をやりたいという思いがあり、皆さんにお願いをして、すこし前倒しました。

私が入会したころ、青年部会は80数名の会員数でしたが、八方さんが部会長のころは150人ぐらいだったと思います。松澤さんがおっしゃったように、会員が少なくなると、なかなか使えるお金が減ってくるというので、100名の部会員を達成しようと、2年間、これを第一にやってきました。なんとか3月末で達成はできるかなと思っています。

現在の青年部会は、昭和44年生まれと、46年生まれの方が多くて、いわゆる団塊ジュニアです。私から下、昭和50年代以降の生まれの方が少ないです。若返りを図りながら新陳代謝をしていくにはというのが、今テーマになっています。

2年間の反省としては、皆さんからもお話が出ているとおり、「先輩を囲む会」など、先輩に対するリスクが、2年間を通じて、少し足りなかったということがありましたので、この場を借りて皆さんにおわびしたいと思います。

青年部会ができた経緯

菊池 荻窪法人会の青年部会がどのように生まれて、どう変わってきたという話をいただければと思います。

小竹 青年部会は自然発生的にできたのではなく、法人会ができて、23〜24年目ぐらいに、署のほうの意向で全国一斉に各法人会で青年部会がつくられた。最初法人会の中でも若手に類する人はたぶん当時40代から50代ぐらいの方が多かったです。

私が25〜26歳だったころに設立準備委員会(発起人会)に入れられて、第1回目の設立準備委員会に参加し



青年部会に入会した経緯から

ました。参加者は15人ぐらいで、法人会の若手経営者。今はみんな、DOBたちですが、その中で私が24歳で一番若くて、次に若いのが水島さんのお父さんでした。

結局1回だけ参加して、その後は10代目部会長の高嶋さんのときから参加しはじめました。

菊池 青年部会の独自性みたいなものが出てくる時期がいろいろあったと思いますが、柴田さんがおっしゃられてたような、青年部会ならではのことを考えて行動しだす時期というのはありませんか。

柴田 最初から、独自の路線に近い形でやっていって、それこそ2〜3年目ぐらいで、今の事業の形はできていました。

青年部会の独自性

菊池 青年部会は基本的には2代目、3代目の方が多いと思います。それだけ荻窪は何代も続いている会社があるということですね。

荻窪に限らず、杉並全体の話もあるかと思いますが、地域性または独自性は何かありますか。

小竹 杉並区の地域性というより、荻窪法人会の青年部会の独自性とい

うのは、最初から定年制、48歳で卒業。部会長は1期2年。それと、親会のほうは金は出しても口は出さない。青年部会は親会に対して反抗するわけではありませんが、ある程度独自路線で行ってよいと。その辺は最初から立ち上げメンバーが決めたのではないかと思います。

結果としては、いい循環とつながりができていると思います。

河又 支部活動などをやっていると、支部は地域が狭い範囲ですね。ところが、地域的に青年部会は法人会全部なんです。

菊池 横のつながりが自由ということですね。

河又 様々なところから出てきてくれているので、新鮮味があつて楽しかったです。

「遊び」と「勉強」

水島 先ほどから皆さんが、懇親とか、遊びというキーワードが出てきますが、その割に青年部会というのは、ごあいさつを誰にお願いするか、乾杯を誰にお願いするか、そういう細かい打ち合わせを含めてもとても真面目に事業をやっていると思います。

小竹 今の青年部会はね。当初は自分で勝手にやった時期もあります。今は気を使わしてるなと思うことがありますね。

水島 他の組織に行つたときに、懇談会を企画するとか、何一つとっても、青年部会でやったことが生きるなど感じますよ。だから、青年部会よりも楽しんでいることは、たまにありますね。

柴田 真面目過ぎるかもしれませんがね。

小竹 若い時代に異業種の方の中で、部会長や幹事を経験してリーダーシップをとって、遊ぶにしても、会合にしても、何かするという機会は、なかなか若いときにはないと思います。だから、そういう経験を若いときから、いい訓練としてやれるから、そういうことがうまくできるようになるということはあるでしょうね。

柴田 本来は遊ぶために真面目に事業をやるんですよ。

河又 青年部会が、一番厳しかったです。議案つくるにしても、何にしても。

松澤 確かに、水島さんがおっしゃったけども、例会の幹事をやると全部自分でやる必要がある。場所



各代のテーマを振りかえって

を予約して、案内状を発送して、出欠のチェックをやって、という段取り作業。あとは、講師の先生がいれば、講師の先生との折衝から何から、そういう経験はなかなかできないと思います。それが今いろんな会で、法人会以外でも、なにか任せられれば、そつなくできるというか、問題が起きない程度には運営できる。そういうことは青年部会で培ってきたというところが大きいと思います。

菊池 素晴らしい。それはいいお話を聞きました。

河又 そういう意味で、練習期間として最高かもしれないですね。

松澤 失敗しても「ごめんなさい」で済むのが青年部会だと思います。失敗談になります。僕の2年目の公会堂で行った「落語を楽しむ会」のときに、当時はチャリティーチケット配つていても、どなたでもウエルカムで入れてたら、満員で入り切れないお客さんが出てしまったのです。

それで翌年からシステムを変えて、ある程度出席人数を把握するようにしたと思います。あのときは、入り切れない人が怒って帰ったなどと聞いて、おわびに回りました。そ

れも今ではいい経験になってるというか、勉強させてもらいました。

青年部会の事業

菊池 イベントなどで苦労されたことは何かありますか。

松澤 租税教育が、私のときから始まりました。今は租税教育というのは、小学生や中学生に、税金に対しての知識を身に付けてもらうということ、一生懸命やっておられますが、それが当時、東法連からいきなり振ってきたんです。今年度中に1回、何でもいいたから、とにかく租税教室をやってくれと。ただ、小学校も中学校にも、コネクションがない状態で、いきなりそういうことを任せといたって、無理じゃないですか。でも、やらなければしょうがない。杉並法人会はすでに経験があったので、1年目はどういふものか見せてもらおう、勉強がてらやってみようっていうことでした。

小竹 署の立場としては、青少年に対して租税教育を、法人会を通じてやってもらいたい。法人会の租税教育という位置付けは非常に高いです。



青年部会が設立された経緯を説明する小竹会長

単会によって差がある

水島 これも単会によってすごく差があると思うのは、親会ぐるみで租税教育をやってる単会がほとんど、豊島や板橋などは、親会で予算を付けて、かつ、地域のお祭りなどに、法人会としてテントを出して参加してる単会が多いですね。

杉並区と荻窪法人会の関係という

青年部会の目指す方向

なかなか公共の場所にポンと行って荻窪法人会がお祭りに参加するということはあまりないです。そういうことを目指すか、目指さないかは、私は法人会全体の問題だと思います。だから、公益化ということも含め、これからも議論が必要だと思います。

柴田 それについては区の、荻窪法人会に対しての位置付けが、そういう位置付けではないです。今、区として事業をやるときに意見を聞いたりする対象は商工会議所と、産業協会と、商連です。法人会はその対象になっていません。

法人会は、どちらかというと、

税務署管轄という意識が今はあると思います。ただ、今のわれわれの活動状況や組織力などのことを考えたら、行政に働き掛けて、もっとアピールをしていくべきだと思えます。

水島 今の青年部会では、年齢構成的に団塊ジュニアが多いです。48歳をあと3年、4年で迎える幹事が、がばっと入れ替わる時期がまもなくきます。今後、若い人が減って、青年部会の活力が減ってくるのは間違いないので、若い人が増える工夫をしなければいけないと思います。

人脈づくり

菊池 最後に、青年部会にもまだまだ人がたくさん入ってきていただきたいということで、これは広報誌です、読むのは法人会員の方が多いと思いますが、若い経営者をへ向けて、何かアピールになるようなメッセージを皆さんで語っていただければと思います。

先ほど松澤さんから、青年部会ならではのイベント設営から、段取りのノウハウも学ぶことができたというお話がありました。そういう話はとても響くと思います。

矢澤 人脈づくりについてですが、荻窪で商売していく中で重要なことです。青年部会から入っていると、人との関わりが深く広くなると思います。私は親会のブロックや支部の役員会に出たりしますが、そこでの付き合いより青年部会での付き合いの方が深いですね。幹事会や事業などで会う回数も頻繁ですし、会合が終われば、「ちょっと飲もうか」ということで、さらに深まっていくと。

そういう付き合いは、特に30代、40代という若いときは、お互い感化されます。正直言えば、親会よりか、青年部会にどんどん出てきて、人脈づくりをぜひしていただきたいと思っています。

菊池 荻窪以外から入ってきた方は、自分で事業をやられてると、なかなか自分のビジネスが忙しくて、余裕がない方が多いと思います。しかし、そういうものを押してでも入るメリットがあるということですね。

矢澤 私はあると思います。
菊池 杉並、荻窪に会社があるが顧客や取引先が、日本中にあるという会社もたくさんあると思いますが、この地域の人を相手にしてビジネスをしている方は、ぜひ入っていただくべきですね。

地元を大切にする意識

矢澤 そうですね。直接商売に結び付くかどうかは、分かりませんが、

例えば仕出しをどこにしようかというときに法人会員から調べたりと、地元企業とか、地元の人を大切にしようという意識がありますので、そういう結び付きを深める意味でも、青年部会に出ていただいたほうがいいと思います。

青年部会は入門編

水島 経営者としては、地域が良い環境にあるということは、とても大事だと思います。どこに本社を構えようかとか、どこで起業しようかという中で、地域の地域が安全だったり、安心する環境ということは従業員目線からしても大事だと思います。決して地元で商売する人たちだけのことではないと思います。

もちろん自分の企業に返ってくる価値というのは、すぐ目に見えないと思いますが、地元づくりをやることで、法人会活動もやりがいがあると思います。そういう意味では青年部会を入門編みたいな感じで入っていただけとありがたいです。

菊池 地元地域に積極的に参加することで企業としての価値は高まりますね。



今後の青年部会について意見が飛び交う

[平成26年度]

各ブロックの春季研修会レポート

BLOCK REPORT SPRING

平成26年度、2～5ブロックの春季研修会が行われました。
今回も各ブロックの春季研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

第2ブロック春季研修会

第2ブロック ブロック長 河又雅之

「魚が食べられなくなる?～おさかなを取り巻く世界の最新事情～」



講師の鳥澤雅氏

平成27年2月24日、杉並会館において、参加者28名で講演会を行った。

講師は、地元の桃一小・井荻中を卒業後、北海道大学で学ばれ、現在、北海道の「地方独立行政法人 北海道総合研究機構水産研究本部中央水産試験場本部長兼場長」の鳥澤雅氏である。北海道が持つ7つの水

産試験場の1つの所長であり、それを統括する研究本部の本部長である。テーマが「魚が食べられなくなる?～おさかなを取り巻く世界の最新事情～」で、北海道で獲れる魚、サケ・タラなどの魚の生態を中心に、話を聞いた。

海は森で作られる。という話から始まり、魚は、植物プランクトン～動物プランクトン～小魚～大型魚となる食物連鎖の中にあり、乱獲しなければ、再生可能な有用な資源であり、非常にお得な資源なのだそうだ。ところが、サケなどの稚魚を放流して、成魚の戻りを待つ漁業が、困難のふちにあるらしい。それ

は、放流した稚魚の戻りが、年々低下しているのである。これは、北海道付近の海水温がここ100年で0.9度上昇したことにより、稚魚が成魚になる前に、死んでしまうことによるらしい。漁獲量の減少の一端が地球温暖化あることが、解ってきたとのことである。

次に、漁獲量減少の原因に考えられるのが、魚業就労者の高齢化と後



プロジェクターを使用して

継難だそうだ。現在の就業者の半数が、60歳以上で、20歳前後の人は、数パーセントに過ぎないのである。このため、近い将来、魚獵という技術継承ができず、漁業従事者不足で、お魚が食べられなくなる。というのである。

このような問題は、われわれ自身も抱える、後継者問題であったりする。お魚の話であったが、いろいろ

考えさせられる問題、山積みであると思った。

お魚は、密漁品でなく、適正価格のものを買いましょう。と最後の締めくくりで話され、講演は終了した。その後、懇親会で講師を囲んで、いろいろな話で盛り上がった。

さかなクンの大人バージョンの講演でした。



講演の様子

第3ブロック春季研修会

第3ブロック 副ブロック長 矢澤規充

ブロック長講演

「がん遺児から始まった人生目標としてのボランティア」



講師の榎原昭ブロック長

2月16日、クラブイン荻窪にて第3ブロック春季研修会が開催されました。今回は榎原昭ブロック長による講演でした。参加者は総勢45名、会場は満席の盛況でした。司会の北川副ブロック長の進行により、研修会が始まりました。

講演内容はまず少年時代、そして学生時代の話をして、その学生時代のアルバイトで現在お仕事をされているがん保険のアフラックと出会ったそうです。また、アフラックの過去や現状についてもお話しされました。

日本でがん保険を立ち上げると

きの苦労話や現在では加入者数は日本が75%で本国アメリカよりもはるかに多いことを知りました。

次にそのがん保険を通して病気遺児・災害遺児などの就学などを支援する「あしなが育英会」に積極的に関わることになったそうです。

更にそういった子供たちが非行に走らないよう少年補導員として子供たちと関わり、また保護司として罪を犯した人たちの支援もおこなっているそうです。

最後にはご自分の信条や今後を話され、講演を終えられました。

普段冗談などを飛ばし皆と明るく接するブロック長とは違う一面を知ることができ、大変有意義な講演

でした。

その後質疑応答があり、各委員会からの報告後第1部研修会は無事終了しました。

第2部懇親会は渡辺副ブロック長の司会により始まり、鹿野担当会長による乾杯で、食事と懇談がスタートしました。

研修会後も多くの方が残り、みなさん親交を深めていました。

中締めは私、矢澤が挨拶し、盛況のうちにお開きとなりました。

ブロック長の人となりを知り、多くの参加者とも親しく語らえた大変素晴らしい研修会でした。



講演の様子

第4ブロック春季研修会

第4ブロック 第19支部 大野木 潤

「こらからの介護を身近に！」



介護器具を使つての体験の様子

現在の1割から、今後2割に負担が変わる人がいるということ。(2) NPO法人久我山から一、代表辰巳祐介氏よりホームヘルパーの今後のサービスの在り方について、例えば希望の多い旅行をかなえてあげる親切さ、かゆい

活用を生かした、介護ロボット「マッスルスーツ」2機を持参、皆に披露し実験していただきました。身体の重い人を持ち上げるため、この器具を介護する人が着用して、エアを入れることで軽く持ち上げられるもの、6Kgで見た目には重く感じるために、参加者1人1人が着用して体験していただきました。

2月26日(木)シーダー HATA101に於いて「これからの介護を身近に！」と云うテーマで研修会を開きました。

当日、会場は40人の参加者があり、4名の講師によって色々と介護の参考になるお話を聞くことができました。

まずは、(1)ケア24久我山前センター長、島田敏夫様より8月改正予定の「介護保険制度」の概要について説明あり、特に介護の負担額が改正されます。それは所得のみならず、銀行預金を含む保有資産によって、

所、細かい所にも100円程度でサービスできることが必要等。(3)プライムサービス杉並管理者、五味長武氏(介護器具斡旋業)より、老人を椅子から無理なく自然に立たす方法(頭を前に出して立ち上がらせる)、寝た人を起こす時のテクニック、バランスを崩さない方法など、(4)アサヒサンクリーンセンター杉並所長、大久保信吾氏より技術の

懇親会では、今後はヘルパーさんが不足することで、介護ロボットの必要性を考えなければとの意見が多く話された研修会でした。



各々の講師と司会者

第5ブロック春季研修会

第5ブロック 支部長 高橋正志

2月27日、夕刻5時からクラブイン荻窪で5ブロック今期最後の行事である「春季研修会」が行われました。

小竹会長の挨拶、そして法人課税第1部門統括国税調査官、岡田浩様のご挨拶をいただき研修会は開催されました。

1部は「マイナンバー制度について」荻窪税務署から法人課税第1部門審理上席調査官 岡田知己様に解りやすく制度導入について、今

後の導入の段取りについてお話をいただき認識を一層深める事ができました。

2部は、加藤尚憲弁護士(東京西法律事務所 代表)と小林誉光税理士(税理士小林誉光事務所)のお二人による研修「会社経営と相続」でした。

相続を乗り越えて、いかに事業を次世代に確実に引き継ぐかのポイントをリアリティーのある事例を中心に具体的な数字を交えて、小林講師か

ら解説がありました。そして、この数字が相続税にどのように関係してくるのかを加藤弁護士が法律と絡めてどのような対処があるのか解説し、興味ある内容の為にあっという間に2時間半が過ぎてしまい、盛況の内にお三方の公演を31名の参加者を迎え終了する事ができました。

公演終了後は、参加者の皆さまと懇親会を設け講師会員との交流を深めることができました。



会場の様子



講師の岡田上席調査官



講師の小林誉光税理士



講師の加藤尚憲弁護士

平成27年度 国税専門官採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成27年度国税専門官採用試験」を行います。

◇ 受験資格

- 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 受験申込受付期間

- 1 インターネット（人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。）
平成27年4月1日（水）午前9時～4月13日（月）（受信有効）
- 2 郵送又は持参（インターネット申込ができない場合のみ）
平成27年4月1日（水）～4月2日（木）（4月2日までの通信日付印有効）

◇ 試験日

- 1 第1次試験 平成27年6月7日（日）
- 2 第2次試験 平成27年7月14日（火）～7月22日（水）のうち指定する日時

試験に関する詳細については人事院・国税庁のホームページをご覧ください。

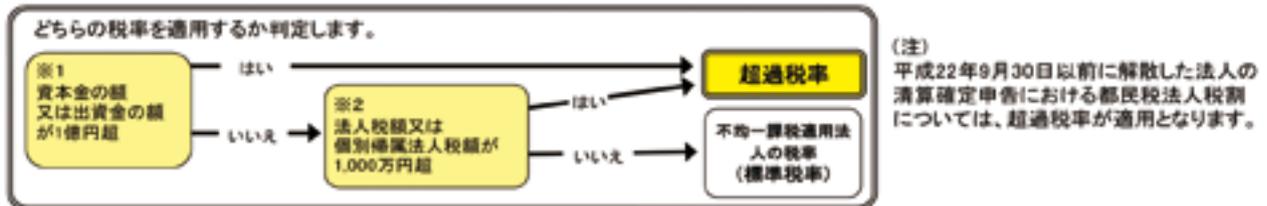
杉並都税事務所からのお知らせ

● 都民税法人税割の税率の改正

◆平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人税(国税)
(下記※参照)が創設されることに伴い、税率が引き下げられます。

区分	税率(%)			
	平成26年10月1日以後に 開始する事業年度		平成26年9月30日までに 開始する事業年度	
	不均一課税適用法人の税率 (標準税率)	超過税率	不均一課税適用法人の税率 (標準税率)	超過税率
23区内に事務所等 がある場合	12.9 (道府県民税相当分3.2+ 市町村民税相当分9.7)	16.3 (道府県民税相当分4.2+ 市町村民税相当分12.1)	17.3 (道府県民税相当分5+ 市町村民税相当分12.3)	20.7 (道府県民税相当分6+ 市町村民税相当分14.7)
市町村に事務所等 がある場合	3.2	4.2	5	6

都民税法人税割の税率の適用について



※1 事業年度又は連結事業年度終了の日の現況によります。ただし、平成22年9月30日以前に解散した法人については、解散の日の現況によります。

※2 税率を乗じる直前の課税標準となる税額(第6号様式の「課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額⑤」の欄の税額)によって判定します。

* 「地方法人税」について

- 地方法人税は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から創設される国税であり、法人税の申告義務がある法人が、法人税額(所得税額控除、外国税額控除及び仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除に関する規定を適用しないで計算した法人税の額)の4.4%(税率)を国(税務署)に対して申告納付します。
- 地方法人税の詳細については、税務署へお問い合わせください。

税率改正後初年度の予定申告について

◆ 法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率が改正されることに伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度に係る予定申告に限り、以下の経過措置が設けられています。

平成26年10月1日以後開始する最初の事業年度の 法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の予定申告税額の計算方法

経過措置

<法人事業税>

$$\text{前事業年度の法人事業税額(割ごとの額)} \div \text{前事業年度の月数} \times 7.5$$

<地方法人特別税>

$$\text{前事業年度の地方法人特別税額} \div \text{前事業年度の月数} \times 4$$

<都民税法人税割>

$$\text{前事業年度の都民税法人税割額} \times 3.8 \div \text{前事業年度の月数}$$

平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度のみの計算方法が異なりますので、ご注意ください。



詳しい内容については、東京都主税局ホームページをご覧ください。

東京都主税局

検索

◎その他お問い合わせは、所管都税事務所の法人事業税係までお願いします。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ71名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんかでしょうか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成27年3月30日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
	堀真由美 税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128	
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701	
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457	
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメントビル5階	3394-5922	大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420	
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115	
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121	早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
		吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ春秋602号	3391-2881	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクポビル401	050-5527-4372
大矢勝昭		上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003	
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアングラテ602	3391-1044	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
山室文雄		上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671	
本橋喜久雄		上荻1-21-23	3392-5555	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930	
小島麻里		上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	松井 税理士 事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223	
小澄事務所		上荻2-19-18 2階	5347-2066	大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553	
和田 実		上荻4-19-22-603	3395-1131	青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523	
岡田 茂		上荻4-23-9	3395-3111	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198	
本天沼		小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680	税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
清水		山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492			

平成27年度税制改正大綱

法人税率の引き下げ 盛り込まれる！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成27年1月14日に平成27年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人税率の引き下げをはじめ、課税ベースの拡大等により、法人課税を成長指向型構造に変え、企業の競争力を高め景気回復を後押しするという方向性を前面に出しているところが特徴と言えます。

主な内容をお知らせします。

法人税関係

■法人税率の引き下げ

法人税の税率が、現行の25.5%から23.9%に引き下げられます。これにより法人実効税率は現行の34.6%から32.11%（東京に所在する法人の実効税率は35.64%から33.10%）になります。平成27年4月1日以後開始する事業年度から適用されます。

■中小法人の軽減税率の特例の延長

中小法人の軽減税率の特

例の適用期限が平成28年度末まで2年延長されます。

■商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業者が経営改善設備を取得した場合に、取得価格の30%特別償却又は7%税額控除ができるもので、その適用期限が平成28年度末まで2年延長されます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人（資本金1億円超の法人）の控除限度について

■受取配当金の益金不算入制度の見直し

保有割合の高い支配目的の株式の受取配当金については、100%益金不算入としつつ保有割合が現行の25%から1/3超に引き上げられます。保有割合5%以下の株式は非支配目的の保有として、受取配当金の益金不算入割合が50%から20%に引き下げられます。

■所得拡大税制の見直し

雇用者給与等支給増加割合の要件について、中小企業者であれば平成28年4月1日以後開始する適用年度から5%以上が3%以上に、中小企業者以外は平成28年4月1日から平成29年3月31日までに開始する事業年度から5%以上が4%以上に緩和されます。

■外形標準課税の拡大

大法人の法人事業税のうち1/4に導入されている外形標準課税が2年間で1/2に拡大され、これにあわせて所得割の税率が引き下げられます。平成27年4月1日以降開始事業年度と、平成28年4月1日以降開始事業年度と段階的に実施されます。

現行の80%から次のとおり段階的に引き下げられます。なお、中小法人等については、従来通り控除限度額の制限は適用されません。

- 平成27年4月1日から平成29年3月31日までに開始する事業年度 65%
- 平成29年4月1日以後開始する事業年度 50%

また、繰越欠損金の繰越期間が現行の9年から10年に延長されます。平成29年4月1日以後に開始する事業年度に生じた欠損金から適用されます。

所得税関係

■NISAの拡充

ジュニアNISAが創設されます。これにより未成年者でも口座開設できることになりました(年間投資上限額は80万円)。平成28年以降利用できるようになります。

また、現行NISAの年間投資上限額が、平成28年から年間120万円(現行100万円)に引上げられます。

■国外転出をする場合の譲渡所得の特例の創設

海外へ移住する際に、有価証券等を有する場合、その含み益について課税する仕組みで、含み益が1億円以上ある場合に適用され、富裕層の国外転出対策と位置付けられます。なお、含み益のある有価証券等が、贈与・相続等により非居住者に移転した場合にも、含み益について課税されます。平成27年7月1日以後の国外転出、贈与・相続等について適用されます。

■国外に扶養親族がいる場合の取扱い

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の

添付等が義務化されます。年末調整や源泉徴収、確定申告の際に、親族関係書類及び送金関係書類の添付または提示が必要となります。平成28年分の所得税から適用されます。

■ふるさと納税の拡充

地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限を1割から2割に引上げ、確定申告が不要な「ふるさと納税」が創設されます。住民税の控除限度額の引き上げは平成28年度分以後の住民税に適用されます。

相続税・贈与税関係

■事業承継税制の拡充

贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、3代目に対する再贈与を行なう場合に、贈与税の納税義務が免除されます。

■住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の延長・拡充

直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、適用期限が平成31年6月末まで延長され、消費

税が10%に引き上げられてからの住宅取得であれば、最大で3000万円までが非課税となります。

■結婚・子育て資金の一括贈与に係る非課税措置の創設

20歳以上50歳未満の個人の結婚・子育て資金の支払いに充てるために、直系尊属が金銭等を拠出して金融機関に信託した場合に、一人につき1000万円(結婚は300万円)までは贈与税が非課税となります。平成27年4月1日以降の贈与に適用されます。

■教育資金の一括贈与制度の延長・拡充

直系尊属からの教育資金の一括贈与制度について、その適用期限が平成31年3月31日まで延長され、特例の対象となる教育資金の使途の範囲に、通勤定期代、留学渡航費が加えられます。

消費税関係

■消費税率10%への引き上げ時期の変更等

消費税率10%への引き上げが平成27年10月1日から平成29年4月1日へ変更さ

れることになりました。それに伴い、転嫁対策措置法も平成30年9月30日まで延長されます。

■外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

外国人旅行者向けの輸出品物販売場の免税手続について、免税手続カウンターを設置する事業者に代行させることが可能となります。また、外航フルーズ船が寄港した際に、臨時販売場を輸出物品販売場とみなす制度が設けられます。いずれも、平成27年4月1日以降適用されます。

■国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直し

国外事業者が国境を越えて行なう電子書籍・音楽・広告の配信等の電子商取引が消費税の課税対象となります。平成27年10月1日から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田聡二郎

TEL 03-5363-5595

FAX 03-5363-5449

HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会

税制講演会「どうする？ 税務調査！」開催のご報告

税制委員 小林誉光



講師の岡田浩統括官



講演会の様子



平成27年2月6日(金)東信閣にて税制講演会を開催しました。

講師に、岡田浩 荻窪税務署 法人課税第一部門統括官をお招きして、「どうする？ 税務調査！」というテーマで講演をしていただきました。当日は、多くの会員企業の代表者の方や経理担当者の方にご出席いただき、改めて税務調査への関心の高さを実感しました。今後も、税制委員会では会員企業に役立つセミナーを開催していきたいと考えております。セミナーについてのご意見やご要望を、ぜひ荻窪法人会までお寄せください。

講演内容について

前半は、税務調査の流れや、税務調査を受けることになった場合の税務調査の受け方など税務調査の概況について、調査官の立場からご説明いただきました。

後半では「自主点検ガイドブック(公益社団法人 全国法人会総連合 作成)」や「自主点検チェックリスト(公益社団法人 全国法人会総連合 作成)」を見ながら、税務調査で指摘を受ける可能性のある項目について注意すべき点を、過去の事例などを交えながらご説明いただきました。

自主点検チェックリストは、税務調査対策のためだけでなく、従業員の不正防止にも役立つ項目もたくさんありました。また、税務調査を受ける際にも、「チェックリストの項目で実施しているもの」があれば、最初に説明することでスムーズな税務調査につながることもあるようです。

会員の皆さまも、このチェックリストをご一読いただき、ご自身の会社組織の強化にお役立ていただきたいと思ひます。

「自主点検チェックリスト」<http://tax-compliance.brain-server2.net/compliance/units/>

ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会

KOSEIJIGYO

第31回 異業種交流会

厚生事業委員 小野瀬靖子

新たな出会いの場として

平成27年2月18日、本年度最後の第31回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて、32社42名のご参加のもと開催されました。前回の厚生事業委員会で話し合いのうえ、リニューアルした型での開催でした。岸岡委員長のご挨拶の後、グループミーティングをせず参加された皆さまの企業PRをじっくり時間をかけて伺いました。これからの時代に必要だと思われる業種も多々あり公益法人になった荻窪法人会が地元のニーズに充分お応えさせて頂ける組織だと改めて感じました。その後の懇親会では、初参加の方も積極的に皆さまと名刺交換、交流をされました。このような機会を活用して法人会の仲間と親しく話をする事で、ブロック、支部活動も参加し易くなれば法人会全体の活性化にも繋がります。また、参加した企業の方もブロック、支部の活動に参加する中で、自然に自社PRもできお互いに助け合う関係ができれば良いのではないのでしょうか。最後に(株)京枳屋、及川社長の音頭で三本メをさせていただきました。

来年度も岸岡委員長を中心に委員一同、皆さまに喜んで頂ける企画を考えてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



交流会の様子



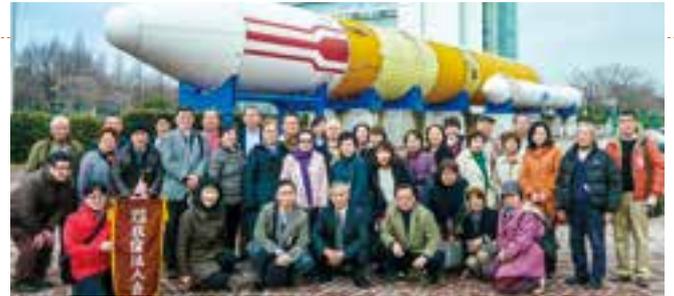
厚生事業委員会主催「日帰り研修旅行」

厚生事業委員 野村真理子

新たな出会いの場として

3月4日厚生事業委員会主催の人気イベント「日帰り研修旅行」が開催されました。募集から数日間で多数の申し込みをいただき、委員会メンバーも事務方も嬉しく、参加の皆さまが楽しんで満足いただけるよう気持ちを一つに合わせて取り組みました。早朝6時50分に杉並公会堂に着くと、もう既に2台の大型観光バスに人が並んでいました。朝方は曇りでも日中は晴れて気温も高くなるという早春の旅行日和に、総勢79人が1号車はピンクリボン、2号車は青リボンと2台に分かれて出発しました。

常磐道を筑波に向けて走る途中にバスは「道の駅みずほの村市場」に立ち寄りました。駅の道甲子園で優勝もさもありなんの、新鮮で豊富な品揃えに皆さん大喜び、大量買って宅急便で送る方もいました。10時過ぎに学園都市筑波のシンボル「つくば宇宙センター」に到着。飛行機が飛ぶ空の遥かずっと高いところの宇宙。ガイドさんから、各国共同でおこなっている宇宙船の説明を聞き様々な貴重な展示物を見て廻りました。広大な宇宙で科学の発展と新たな発見の為に活躍する宇宙飛行士の日常の姿を知ることができました。昼食はセンターからバスで直ぐの「つくば山水亭」で豆腐懐石をいただきました。格式ある大広間で美味しい食事に話しも弾み、食事の後は暖かな日差しを背に広い庭園を散歩する人もいました。満腹満足の笑顔に乗せてバスは「水戸偕楽園」へ向けて出発。東京では満開の梅が水戸では未だ二分咲きでしたが、偕楽園から陽光煌めく水辺を眺め可愛らしくほころんだ梅の花を見て廻るのは、日ごろの慌ただしさを忘れさせてのんびりとした気分をくれました。帰途に寄った「那珂湊魚市場」では新鮮な高級魚や貝類が安く売られているのにビックリ。お財布の紐がつい緩みました。私達を乗せたバスは予定通りに青梅街道に到着。それぞれの買い物袋を手に「お世話様でした。」「さようなら。」「楽しかったよ」とガイドさんや役員に掛ける言葉が聞こえてきました。参加者皆さんの胸にまた一つ楽しい思い出ができた日帰り旅行でした。



参加者で記念撮影



昼食の様子



つくば宇宙センターの様子

平成27年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）

税制委員 小林誉光

平成27年税制セミナー参加のご報告

平成27年2月17日（火）、ハイアットリージェンシー東京にて「平成27年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）」に参加してきました。「講演内容について」

●第一講座 「平成27年度税制改正について」 財務省大臣官房審議官 藤井健志氏

日本の財政の現状を交えながら、平成27年度税制改正について解説していただきました。

「デフレ脱却・経済再生」法人税改革・住宅資金贈与の贈与税の非課税措置・NISA拡充。「地方創生」地方拠点強化税制・ふるさと納税拡充・外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・結婚子育て資金の一括贈与にかかる贈与税非課税措置。「消費税引上げ時期の変更に伴う対応」。「国際課税関連」国境を越えた役務提供に対する消費税の見直し。「復興支援」福島再開投資等準備金制度、再生拠点市街地形成施設の譲渡特例。「その他」エコカー減税の対象見直し、たばこ税の見直し、マイナンバー。

※具体的な改正内容については、財務省のHPをご覧ください

●第二講座 「税制改革によって経済に好循環を」 一橋大学大学院・経済学研究科 特任教授 田近栄治氏

日本の経済と財政の現状分析に基づき、基幹税制となっている「法人税」「所得税」「消費税」について、いくつかの選択肢を提示しながら、今後の税制改正の方向性について、わかりやすく解説していただきました。

荻窪法人会の税制委員会では、皆様の税制改正についての要望を募集しています。会員企業の声を全法連でとりまとめをおこない、税制改正に関する提言をおこなっています。



講師の藤井健志氏

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良い経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したことになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

第2ブロック 5支部合同そば打ち教室

第2ブロック ブロック長 河又雅之

19名の参加でそば打ち教室が開催された

平成27年2月22日、日曜日にて、19名の参加でそば打ち教室が開催された。この企画は、6・7支部が合同で平成21年から実施している企画を、2ブロック全体、5支部合同の企画として今回は行った。会員増強の話の後、そば打ちの開始である。そば打ちの道具が5セット用意され、会員がそれぞれの位置についた。こね鉢の中に、二八に混ぜられたそば粉を入れ、230gの水を数回に分けて混ぜてゆく。粉が玉にならないように注意しながら混ぜる。これを水回しというらしい、この段階で、そばのできのよしあしの半分以上が決まるらしい。水とそば粉が混ざったら、次はこねである。塊につやが出るまでよくこねなければならない。塊を円錐形にして、その後つぶして、厚みの在る円盤状にする。円盤状のものを伸ばして、ある程度の薄さの円盤にして、その後、円盤状のものを薄く延ばしながら、四角くしてゆく。厚み1mmから2mmに伸ばすがこれが四角くならない。四角のような形になったり、北海道のようになつたり、房総半島のようになつたりで、みな悪戦苦闘であるが、そこには、講師の先生が控えてくれ、ある程度四角く形を修正してくれる。四角くなったものを、折りたたんで、いよいよ、切り、である。江戸風になるのか、田舎そば風になるのか、そばになるのか、うどんになるのか、運命の分かれ目である。きり終わったそばは、それぞれで持ち帰りお家で堪能いただいた。おいしいはずである。



そば打ちの様子

そばセットの片付けの後、講師の先生（新田・海野亮先生）の打ってくれたそばをご馳走になる。ビールの乾杯で始まり、そば打ちをしている間に作ったつまみを、食べながら歓談した。大変好評のうちに終わり、みんなで、後片付けをして解散となった。

本日のお品書き 一、てんぷらの舟盛 二、柚べし（柚子の実の味噌詰め） 三、豆腐のみそ漬け 四、返しを使った焼き鳥 五、梅醒醐（カマンベールと梅干の和え物） 六、白菜と塩昆布のサラダ 七、せいろ蕎麦 八、柚ぎり蕎麦 九、きのこ蕎麦（温か蕎麦） 十、飲み物（ビール・日本酒・ワイン・焼酎）以上、おなか一杯大満足でした。



参加者で記念撮影

2015年 新年賀詞交歓会

青年部会 広報委員長 根田吉雄

「2015年 新年賀詞交歓会」を開催しました

平成27年1月27日（火）、新宿にある随園別館 新宿本店にて青年部「2015年新年賀詞交歓会」を開催させていただきました。水島部会長の新年挨拶に続き、親会の小竹会長よりご祝辞と乾杯のご発声を賜り和やかに祝宴が進行されました。

今年は例年とは違い、着席スタイルにて円卓を囲み中華や飲茶を楽しみました。新宿という他地域での開催でしたが、総勢38名という多くの方々にご出席いただきました。また、恒例となりました経済予想クイズでは、今年も豪華賞品を用意し大変盛り上がりしました。

また、ゲスト参加の方（入会予定）からご挨拶を、会員からも近況報告をいただき、盛況にて終えることができました。

今年は青年部が40周年を迎える節目の年であり、変わらぬ会員相互の友情をたたえ、これからの青年部会の更なる発展を誓い合うことができた有意義な時間を過ごしました。



あいさつする水島部会長



あいさつする小竹会長



経済予想クイズ商品争奪じゃんけんの様子



参加者で記念撮影

新年会

女性部会 会計監査 野村真理子

井口副会長講話「人生を楽しく生きよう」

平成27年1月28日午後6時より杉並会館にて女性部会の新年会が催されました。親会からは小竹会長、井口副会長にご出席いただきました。織茂部会長の新春の挨拶に続き、小竹会長からのお祝いのご挨拶と井口副会長のご講話をいただきました。演題は「人生を楽しく生きよう」です。毎朝、日の出前に起床し散歩をした後「論語」を読むのを日課としているとの井口副会長のお話しに、背すじがスッと伸びる気がしました。新年を迎えた晴れやかな雰囲気の中、懇親会が井口副会長の乾杯のご発声で始まり、美味しいフレンチをいただきながらの歓談に各テーブルに大輪の花が咲きました。織茂部会長からの平成26年度新会員の紹介の後、全員景品ゲットのビンゴ大会で会場は大いに盛り上がり、小竹会長と織茂部会長との素敵なデュエットで更に会場は盛り上がりました。続いて披露されるのど自慢の会員の方たちによるカラオケも楽しく、美しいダンスも始まって会場の盛り上がりは最高潮に達しました。賑やかで華溢れる楽しい時間が過ぎ、女性部会の益々の発展と会員一同の事業の更なる隆盛を願いつつ、出席者全員が心を合わせ「花」を合唱し、女性部会顧問野田様に中締めのご挨拶をいただき、宴たけなわの内に新年会は終了しました。



出席者全員で「花」の合唱



あいさつする織茂部会長



講師の井口副会長



参加者で記念撮影

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

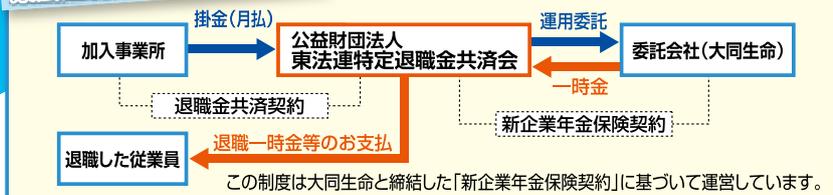


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

特退共制度の5つの魅力

- 1 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 5 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・
お問い合わせは

TKK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokuitaikyo.or.jp>

企C-26-12-S(平成26年8月1日)P6965

無担保・無保証人 マル経融資のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、東京商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。初めてのご利用の場合は、お申し込みから融資の実行まで時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
担保・保証人	不要（連帯保証人・信用保証協会の保証も不要）
融資利率	年1.35%（平成27年3月11日現在）

*上記の融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

*融資利率は金融情勢により変わることがあります。

【融資対象となる方】

- 従業員20人以下（商業・サービス業5人以下、宿泊業・娯楽業を除く）の法人企業・個人事業の方
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
- 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいること
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方

【ご用意いただく書類】

個人事業の方	<ul style="list-style-type: none"> ・前年・前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書等
法人企業の方	<ul style="list-style-type: none"> ・前期・前々期の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表 ・法人税・法人事業税・法人住民税の領収書又は納税証明書 ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

・設備資金をお申し込みの場合は見積書・カタログ等が必要です。
 ・不動産をお持ちの方で新規申込の場合は、現在の権利関係が記載されている不動産謄本（全部事項証明書）のご提出をお願いします。
 ・必要に応じて追加資料をお願いする場合がございます。
 ・審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

*東京商工会議所杉並支部では、「窓口専門相談」（法律相談・税務相談）も実施しております。弁護士や税理士のアドバイスが無料で受けられます。 *会員・非会員の方問わずご利用できます。

詳しくは、お問い合わせください

お問い合わせ先

東京商工会議所杉並支部
杉並区上荻1-2-1インテグラルタワー2階
TEL 3220-1211
FAX 3220-1210

アクセスマップ

